

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成24年 7月25日 開会 13時30分 閉会 15時15分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

藤原浩司 馬越宏芳 簗戸利昭 水野忠範
川上泉 高田正弘 藤原清和

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 井口 勇

(2) 委員外議員 なし

(3) 説明員 なし

(4) 事務局職員

事務局長 川上勝三 事務局次長 渡辺聡司

主任 藤井隆史

6. 傍聴者

(1) 議員 0名

(2) 一般 0名

(3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（藤原浩司君） ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

〈副議長あいさつ〉

〈市民の声を聴く会での意見等について〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

〈陳情第2号モーターボート競走の場外舟券発売場の設置に関するお願い、陳情第3号『競艇の場外発売場設置反対』を求める陳情書について〉

委員長（藤原浩司君） この件につきまして、事務局から聞き取りをさせていただいていることの報告をお願いします。

次長（渡邊聡司君） 先般、総務文教、建設水道の連合審査会を開催いたしましたときから整理して申し上げます。実はフューチャーの方から一回議長の方にごあいさつに来られました。5分程度のごあいさつだけでした。その中でフューチャー側の方からもし必要なものがございましたら言っていただければ議事録とか関係書類を出せるものについては提供いたしますというフューチャー側からの申し出があったことに伴いまして総務文教委員会でお伺いいたしましたところ、そういった声があるんでしたら出せるものは出してくださいということでお願いいたしました。先般、連合審査会で資料を提出いただいていたわけですが、条件としましてフューチャー側は見ていただくのは結構なんですけど、回収を条件といたしますということがあって、一たんそれを見ることなく、その場は流れて一応全部をお返しをした状態になっております。改めて、総務文教委員会でアンケート結果、モーターボート競走の法律に基づきます申請書類の中で出せるものがあつたら出していただきたいということで委員会の中で決定いたしまして議長名でもって要求しております。その中で建設水道委員会の所管いたします雇用人数の関係、経済、地域活性化に及ぼす波及効果について資料が提供できるかどうかについて確認をいたしました。確認をいたしましたところ、フューチャーの方は経済効果あるいは地元への波及効果についてはそういったものを積算する資料を提出することになっていないので、会社として作成していないということでした。従いまして、請求があつてもそれを提供することはできませんということがございましたので報告をさせていただきたいと思ひます。雇用人数につきましては、6月の定例会中の総務文教委員会におきまして、意見陳述を●●●●さんが行われました。今回の誘致に係る雇用人数はという質問がありまして、●●さんの方から20人から25人程度が見込まれますという回答があつたことを報告したいと思ひます。

委員長（藤原浩司君） 波及効果については●●さんの方からは何もなかったんですか。

次長（渡邊聡司君） 地元が作るものではないので、フューチャーの方にも確認いたしました。売り上げ見込みとかというものは出していますけれども、地域への効果というものについては提出資料にはないので作っておりませんということで、提供できませんという回答をいただいております。

委員長（藤原浩司君） 地元産業、経済の活性化に貢献しますという文言、雇用を創出しますという地元優先でという文言が私が持つておる資料の中には入っております。事務局の

説明がありました20人から25人の雇用の創出になると。地元の活性化、波及効果の回答ははないと言われましたけれど、できれば来るお客さんが例えばガソリンスタンドで燃料を入れるとか、食堂で食事をするとかまああの近くであれば。近くに食堂とかもありますので。そういうものも入るのかなあという中で建設水道委員会といたしましては、地域経済の振興とか活性化とか雇用の創出になりますれば、私らの委員会の扱いになりますので、その辺のところ事務局の回答を踏まえたくえで皆さんのご意見をいただければと思います。

委員（川上 泉君） 委員長がおっしゃられた建設水道委員会としての協議ということで産業、経済、就労、雇用こういった面でということ、本日までいただいております資料を、その観点から見てまいりますと、陳情2号で第一に地元の活性化になるのなら、雇用のことも出てまいりますし、地元としてはこのあたりに大変大きな期待を持っておられることが読み取られます。そういった中で、フューチャーさんの方から、地元の人を通していただいている資料は計画概要でして、事業概要ではありません。ただいま雇用人数が20人から25人というお話もございましたが、フューチャーが直接申した話しでも事業概要の中に出てくることでもありません。ここらは非常に不透明なことがあるわけですが、ただそうは言えども全体的を見通していけば地元優先という雇用に対しては言葉が出てまいりますし、ここに来られる人がその周辺にも食事とかそういったことも考えられるだろうし、産業、経済、就労については効果あり、ただいかほどの効果が出るのかは資料がありませんので、わかりませんが全く効果がないということではない。その点のみについて言えば効果ありということになるとふうに今いただいている資料を見ながらそのように考えております。

委員（高田正弘君） 6月の総務文教委員会の中でもいろんな意見が出ておりました。資料をいただいた中で私も気になるところがありまして、来られていたフューチャーの女性の方に立ち話ではあったんですがこの資料によりますと、一日の売り上げ見込みが600万円とございますけれどもこれでよろしいでしょうかと尋ねますと、これは最低の金額を見積もっております、一日に800万円から1,000万円を見込みはしておるんですよ、この600万円は最低の数字を書かしていただいておりますということをお聞きしました。この600万円に一年に360日の営業されることで単純に計算しますと21億いくらになります。その1%であれば2,160万円ですか、これだけのお金が入るといことですので市としては大変ありがたいと思っております。また、加えて法人税であるとか固定資産税もということもお聞きしましたので、そういう意味では建設水道委員会としたらメリットがあるんじゃないのかなあというふうに考えますので、これについて異論はございません。

先般の会議の中で川上委員が陳情者の●●●●さんからお聞きするのが筋ではないかとの発言がございました。私も同感でありましたので、これも立ち話でありましたけど、どんなんでしょうかと言うたら、やはり同じようなことをおっしゃってまして地域に貢献できるも

のだと思って信じて我々は前に進めてるんだとお聞きしました。筋論から言えばそうだろうと思って私も特段訪ねて行ったわけではないんですけども、お会いしたもんですからお聞きしたわけでそのようなお答えをいただきました。

委員長（藤原浩司君） 高田委員さん波及効果を先ほど聞かれたと小耳に挟んだのですが、そののところが聞かれたことを言われればありがたいのですが。

委員（高田正弘君） 先ほどもちょっと話に出ましたがガソリンスタンドへ寄るお客さんもいるだろうし、また食事をされるような方もおられるんでそういった食事どころ、ガソリンスタンドであったり、何か飲み物を飲んだりというようなことでそういった関係の方々にも貢献できるのではないかなあということでした。それからあわせて井原線の利用促進ができるのではないかなあということで、出部駅への乗降客が増えるのではないかという予想もされておられるようでして、そういった地域の活性化のために貢献できるというようなことを地元の方もおっしゃってましたので、やってみにゃわかりませんが地元の方はそういうことを信じて前に進めておられるようです。

委員（水野忠範君） 私も川上委員が言われましたように、経済効果あるいは雇用促進等々ということで潤いが出てくるんじゃないかと思っております。反対の方は反対の意見を言われておりますが、こういう施設があるところに聞いても別に交通がどうの子供がどうのという話は一切聞いておりませんので、環境が云々というものもちょっとどうかなあという気がいたしております。ですからあまり問題ないんじゃないかと思うんですけどが。

委員長（藤原浩司君） 建設水道の観点からいけば。

委員（水野忠範君） そうです。

委員（藤原清和君） 産業、経済の発展ともええと思えますけどが。

委員長（藤原浩司君） 建設水道の所管とすればいいという。

委員（藤原清和君） 負の部分かどがんところにあるんかようわからんのじゃ。負の部分が。ええのんばかり。ええんど、ええんど、マイナス面がどこら辺にあるんなあいうたらちょっと答えられんでしょう。先般も出とりましたようにごみ問題とかいろいろこうなんやかんやどがんごみが出てくるかわからんし、ようわからんが負の問題今のところ。実際にそういうところの場外の舟券とかいうたら自転車とかいろいろ聞いてみてじゃがな別段何もねえ大人しいもんと聞きようてけども、確かに交通がどれだけのもんが来てからというのもさっぱりわからん。今の段階では。どがん状況になるんかとか。出入口のことも相当考えていかにゃあ事故でもあったらすぐそのようなことについてとやかく言われるから、そういう問題があるかなあと思うてみたりなあ、いろいろ考えが、どういう格好になるかわからんから何とも言えんのじゃけども。今の段階じゃあ確かにプラスの、いいんじゃないですか、

空気が動くから空気が動けば沈滞する空気が動くということだから活性化にはつながっていくんだろけれども。どがんなマイナス面があるんかいうんはようわからん。そがんことは業者の人は一切言うちゃあなかろうし。どれだけのものが井原に、動きができるんかようわからん。反対しょうてん人は意見もあるんでしょうけれども、それは確かに子供の教育上とかなんとかいろいろな理由があろうけども、それはしっかりとそういうことを踏まえながら社会の一員としてどのように対応するかしっかりと教育せにゃあいけんということは間違いないと思うんでね。あれもいけんこれもいけん言ようたんじゃあいけんし。ある面じゃあしっかりとこの建設水道としてどれだけの対応を持っていくかでしょう。実際にそういう人らと膝を交えながらいろいろ話をするとこまで持っていくのかどうか。議会としてはそういうところでしとかにゃいけんのじゃないかと思うけどな。両方の人の意見を聞いて。いろいろな意見があろうけど。何かうちらでも封書でいつまでに返事を出せえてもう日にちは来たんかな。

返事を聞かせえいうんがあったろう。まだ何とも思うてねえけえ知らん顔してるけど。

委員長（藤原浩司君） 確か28日までに送っていただければありがたいと書いてあったと思いますが。

委員（川上 泉君） 私が先ほど申し上げたのは産業、経済、就労について委員会に課せられた課題に対して全く効果がないということはないわけで、余りに具体的な数字ありませんから、だけどゼロではない。就労でも一人二人は最低限、20人から25人という声もありますけれども、これもフューチャーさんがおっしゃっているのではない。売り上げもやってみにゃわからんところもあるんでしょうけれども、このテーマだけを絞れば産業、経済、就労に絞れば効果はありますよということで、あくまでミニポートピアに対して賛成ですよ、全体を見て賛成ですとか決して申し上げているのではない。この委員会に課せられた課題に対してはよろしいんじゃないんでしょかというのがこの委員会の、発言者もおってですけど答えかなあというふうに思っております。全体はまたいろんな負の部分もあろうしいろんなことを含めて、これはまた別な方向でしかわかりませんが、この委員会で言うことじゃありませんので。

委員長（藤原浩司君） 委員会としての考え方ですから、1人議員さん個々にはいろいろありましようけど、この所管事務の関係上、今言われた産業、経済、就労に関してはプラスではないかということのご協議をいただいていると思っておりますので。

委員（簀戸利昭君） 私も2月24日のアンケートに基づいて地元から出されとる要望なので、陳情なので、地元が反対してなければ、可能なのかなというふうに思います。

委員長（藤原浩司君） 委員会として、建設水道委員会としての。

委員（簀戸利昭君） それも含めて。

委員長（藤原浩司君） 含めてということです。

委員（馬越宏芳君） 委員会としては反対する理由がないと思います。地元も了解をしている、それから地元の雇用の創出や周辺地域の活性化が望まれる、井原市も経済的に協力いただくということで、これに委員会としても反対する理由はないと思うんで、賛成です。

委員長（藤原浩司君） 最後に、委員長でございますけど、私も産業、経済、就労という面に関して、建設水道委員会の所管事務と深いかかわりがございます。その中に関しては、私も理があるんじゃないかということで賛成をしたいなとは思いますが、先ほど言われるように、川上委員が言われるように、本当に資料的に少ない。本当にそれが本当かうそかということも確実にわからない中ではありますが、全くマイナスでもないゼロでもないということになりますと、やはり建設水道の所管事項といたしては、いいんじゃないかなというような回答で思っております。

今、皆さん、委員さん皆さんのお声を聞かせていただきまして、総務文教委員会のほうへ提出する意見書をつくらねばなりません。その中で、意見書云々は正副委員長にご一任いただくんですが、皆さんからもこういうふうに書いたほうがいいんじゃないかな、こういう思いを告げたらいいんじゃないかというようなことも、委員皆さんでご協議いただければなと思うんです。アイデアがございましたり、また提言がございましたら、屈託ない皆さんのご意見をいただきたいなと思います。

委員（川上 泉君） 短く自分の意見をまとめるとすれば、大変少ない資料の中ではあるが、本市の産業、経済、雇用の面においてある程度の効果が認められる。そこらあたりの答えかなというふうに思います。

委員長（藤原浩司君） ある程度の効果が認められるという回答を総務文教のほうへお渡しするという事です。

川上委員さんご提案のこの今の文言でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） では、それを書かせていただいて、またどちらにしても委員皆さんにご連絡は差し上げますが。

委員（高田正弘君） 先ほどから皆さんのご意見が出たのをまとめて、川上委員の申し上げたような意見を添えて、正副委員長にお任せしたいと思いますので、またまとめ上げたら見せてください。

委員長（藤原浩司君） わかりました。では、そのように、川上委員のご提案の文言、それと一人一人ご意見いただいた中のものも集約しまして、まとめさせていただいて、正副委

員長にご一任ということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） では、そのように了承を得ておきます。

また、報告させていただきますので、少しお時間をいただければと思います。

〈その他について〉

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） それでは、閉会したいと思います。

それでは、以上で建設水道委員会を閉会いたします。

長時間にわたり、皆さんありがとうございました。お疲れでした。

市民の声を聴く会での意見・要望等について

番号	地区	担当班	内容	回 答 (案)
1	青野	1班	新規就農者の住居の問題で一人でも入れる市営住宅や作業場付きの市営住宅を建ててほしい。空家は使いにくい。	市営住宅の入居につきましては、入居条件はありますが、単身入居が可能な市営住宅もあります。市営住宅は公営住宅法に基づいて、低所得者の方に低家賃で住宅を供給することを目的に建設された住宅ですので、新規就農者に特化した単身用、作業場付きの市営住宅の建設はできません。 市外から転入して新規就農する人に対する住まいの確保につきましては、定住促進課が公開している空き家情報を提供しています。 新規就農者に対しましては、井原ぶどう塾、農業実務研修事業、就業奨励金支給事業などの支援制度を実施しています。 今後、議会としても定住促進対策の一環として調査研究していきます。
2	青野	1班	市道の草刈りを県道並みに年2回行ってほしい。	基本的には、地域住民の方に草刈りをお願いしています。
3	青野	1班	危険木や支障木の撤去を地元が行なった場合補助金がでるのか。	現在、道路に係る清掃美化活動に対する補助金等には、「おかやまアダプト推進事業」、「井原市道路アダプト事業」、及び「井原市快適生活環境づくり」があります。
4	青野	1班	有害鳥獣駆除のワナの免許を取ってどこまでできるのか。	井原市においては、狩猟登録をした上で、11月15日から翌年2月15日(ただし、平成24年度から、野猪は3月15日)までの間、法定わな具を用いた狩猟が可能です。
5	木之子	1班	市道井原北川線中島ガラス周辺に歩道がない。早急に設置を。又雨天に道路に水溜りができ歩行者に水が掛かる。改善を。	歩道につきましては、現在、稲木川の堤防道路を歩道の代替え道として使用をいただいておりますが、用地のご協力がいただければ、設置する方向で検討をしていきます。 道路の水溜りにつきましては、年次的に舗装修繕を行います。(執行部と協議した結果です。)
6	木之子	1班	小田川土手(木之子町下原)藤井運送付近の舗装に亀裂がある。改善を。	早急に改善します。(執行部と協議した結果です。)
7	高屋	2班	313のNTTから井原大橋までの間のハナミズキに去年の12月、すき家のところ側、首が引っかかって怪我をした。CTを撮ったら脊髄の血管が切れ掛かっているとされました。	担当部署へ県に要望するよう伝えました。
8	西江原	2班	実は、何が言いたいかと言うとふるさと祭りは旧井原市内でと言うように考えた時には各地区たくさんあると思います。各地区と言う補助金はないと思うんです。ところが美星は150万円、西江原公民館を中心に町民の方から企業の方から信用を頂いた中でふるさと祭りが出来ていて、参加者も2500人、そこが井原が先にと行っていなかったのですが、ふるさと祭りは井原市全体に目を向けて議論して戴きたいと思っておりますのでご要望して終わります。	井原市農林業ふる里まつりは、合併後の補助金の見直しの中で、同一趣旨のイベントについて統廃合を検討した結果、美星・芳井地域の2箇所で開催することとなり、補助金交付も3年に1度行う見直しの中で実施されております。 西江原公民館など、地域内で開催されるイベントへの補助制度につきましては、実施していません。
9	大江	3班	前回質問したがそれに対する回答がしっくりこない。 (大江地区NO. 5の内容) 「計画路線」「要望路線」という表現はいかがなものか。そもそも要望にもとづいて執行されるべきではないか。	地元から要望をいただいている路線を「要望路線」、その要望を元に実施を決定した路線を「計画路線」としています。
10	大江	3班	井原市では「木材利用促進法」にもとづく施策をどのように展開しようとしているのか。	平成24年1月に「井原市内の公共建築物における県産材等の利用促進に関する方針」を定め、市有施設や公共事業における県産材の利用目標や、普及啓発・体制整備・コスト面で考慮すべき事項等を定義しており、この方針に従い利用に努めていきます。
11	大江	3班	大江残土処理場に残土等の仮置きはできないか。	仮置きは可能です。ただし、後の利用が明確であり、仮置き中の管理及び撤去後の整地が適正に行われるものに限ります。
12	大江	3班	残土処理場第1期工事が無計画に行われたのではないか。(そのため植林しても成長しない。)	残土は色々な土質のものが混在しているため、成長が悪い樹種もありますが、土壌に適應する樹種を補植していきます。 保安林内作業許可を得て、公共事業に係る残土処理場としての計画です。
13	大江	3班	残土処理場跡地利用をどう考えているのか。	排水路の整備及び法面整形と表面整地を行います。(執行部と協議した結果です。) 跡地の利用計画については、現段階では未定です。
14	大江	3班	沼川の藻葉の繁殖がすごく大変。できるだけ大勢の議員で現地確認していただき対策を考えてほしい。	
15	荏原	3班	①小田川食堂⇄インテリア川井、国道南側の河岸法面の雑木を伐採してほしい。 ②なかよし食堂前、下谷川・末国川合流地点にあるコンクリート橋のひび割れをどうにかしてほしい。	①県に要望したところ、国道486号の車両通行に支障がある場合には、枝の伐採等により対応すると回答をいただいております。 ②この橋は、所有者不明であり、市道としての位置づけもされていないことから、所有者が明らかになれば対応を求めていきます。(執行部と協議した結果です。)
16	野上	4班	土木費、道路新設改良費の市の負担割合はどのようになっているのか。	岡山県が行う建設事業費の一部を県条例の規定により市で負担しています。負担金の額は、事業ごとに定められた負担率により算出されます。例えば、道路に係る改良工事の負担率は15%と定められています。
17	野上	4班	相原公園植栽は何を植えるのか。随意契約か競争入札か。明治池の菖蒲を植えたが6割が枯れた、県に聞いたら一年以内に3割以上枯れた場合は、新たに植栽するようになっているが、業者が適切な対応をしていない、こうした場合の対応について聞きたい。	さくらを植栽します。契約については、指名競争入札になります。 相原公園に植栽している桜について、今年度は良好な状態であったため、桜の植え替えを見送ることとしていますが、来年度以降の咲き具合の状況を見ながら計画的に植え替えを検討していきたいと考えています。植栽後1年以内に枯れた場合は、植え替えを指示します。(執行部と協議した結果です。)
18	野上	4班	回答書6番 要望の実現に尽力を。(井原黒忠線の改良要望)	現状は、前回回答時と変わっておりませんが、引き続き県に対して要望していきます。

19	野上	4班	有害鳥獣イノシシ対策として特区制度の導入が可能なら取り組んでもらいたい、また、様々な補助制度の拡充等の検討もお願いしたい。近隣市町村との協力で特区へ対応してもらいたい。	わな猟免許が無くても有害鳥獣を捕獲することができる特区制度導入には、器具の扱いや設置技術、捕獲された鳥獣の止め差し等、安全確保に必要な知識と技術を身につけていただけるかどうか大きな懸念材料となっています。こうしたことから、特区制度の導入は困難であると考えており、今後とも、猟友会駆除班に補助金を交付し、有害鳥獣駆除を進めていきます。(執行部と協議した結果です。)
20	井原	4班	桜堤のさくらの枯れ枝の処理を十分にしてほしい。	担当部署に伝えました。
21	美星	4班	土木費 小さい川がイノシシや大雨で被害があるが河川維持費で対応してもらえるのか。	普通河川及び水路については、適切な費目により緊急度等に応じて対応します。(執行部と協議した結果です。)
22	美星	4班	トウトウ橋付近の河川が大雨で土砂が堆積して困っている。浚渫はできないか。家の周りの通学路の古い松の除去について、所有者が他市に住んでいる場合の対処を考えてほしい。	浚渫につきましては、県に要望していきます。松の除去については、具体的な場所がわかれば現状を確認し、市道の通行に支障がある場合には、所有者に対して除去を依頼します。(執行部と協議した結果です。)
23	美星	4班	市営住宅(美星地区)も建設して35年が経過している、当初家賃は25年で割って算定していると聞いているが家賃の引き下げはできないか、また、家賃の引き下げで入居者を増やしては。	市営住宅は公営住宅法に基づいて、所得及び経年劣化等により家賃を決定しています。(執行部と協議した結果です。)
24	美星	4班	畑地かんがいのパイプの取り換えについて、老朽化しているのではやめの交換をしてほしい。	管路の管理に関しましては、基幹水利ストックマネジメント事業により機能診断を行い、対策工事等を実施したいと考えています。(執行部と協議した結果です。)
25	美星	4班	豪雨などによる山崩れや土砂崩れが美星町でも予測される、百葉箱で観測した雨量情報を早めに知らせしてほしい。	雨量情報、気象情報及び土砂災害警戒情報は、テレビ、インターネットで確認できるほか、県の防災情報メール配信サービスにより最新の情報をメールで入手することができますのでご利用ください。(執行部と協議した結果です。)
26	稲倉	4班	イノシシに何を作っても被害にあう、市の対応と今後の対策は。 猟友会加入時に駆除員になる、美作市では処理場を完備している。イノシシー頭についても助成金があると思うが、補助金は猟友会に丸投げしている。他市の取り組みを参考にして柔軟な対応をしてほしい。	今後有害鳥獣の駆除と防護柵設置に対する補助を継続していきます。なお、平成23年度における有害鳥獣捕獲実績は、野猪・猿・ヌートリア等併せて560頭で、504万8千円の有害鳥獣捕獲補助金を交付しています。また、野猪等防護柵設置事業補助金の交付実績は、256件の申請で、757万4千円の補助金を交付しています。有害鳥獣の駆除の許可条件として、駆除した鳥獣は、埋却もしくは焼却施設に持ち込むこととしていることから、処理場の設置は考えていません。市が設置している有害鳥獣対策に係る補助制度は、有害鳥獣駆除事業補助金、有害鳥獣駆除班活動事業補助金、有害鳥獣防護柵設置事業補助金、有害鳥獣捕獲柵設置事業補助金の制度を実施しています。有害鳥獣対策につきましては、今後も引き続き調査研究していきます。
27	稲倉	4班	鳥獣対策として耕作放棄地への対応が効果があると思うが、地主も高齢化したり地主もよそに住んでいるので、行政の補助で草刈をすることはできないか。	高齢者世帯や不在地主が所有する農地の管理については、あくまで個人の資産であり、最終的にはその土地の所有者のお考えに委ねることになると考えています。草刈りに対する補助制度は考えていません。(執行部と協議した結果です。)
28	稲倉	4班	通学路に民間の山の危険木が覆いかぶさっているが、今回の予算計上されている中で対応ができるのか。	危険木の撤去は、原則的に所有者にお願いしていますが、やむを得ない理由がある場合は、例外として市の予算で対応しています。(執行部と協議した結果です。)
29	稲倉	4班	今春、大学・高校卒業者の市内就職状況について。議員は把握しているのか、少子高齢化の中で若者が働く場所の確保が将来の井原市を支えると思う。そうした観点から、井原市の定住促進対策や企業誘致の取り組みについて市や行政はどのように考えているのか。 地場産業を育成するため企業誘致を行わなかったことがあったと聴くが、情報収集の体制を矢掛町では都市圏に拠点を置いてやっている。	市内就職状況につきましては、市内主要企業40社において、新卒者75名が採用(内、大学等卒48名、高卒27名)されています。企業誘致をはじめとした、あらゆる定住促進対策は、大変重要な施策であり、議会としても引き続き調査研究していきます。